

船舶事故等調査報告書

平成21年5月28日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008広第130号	
事故等名	貨物船芸南丸運航阻害	
発生年月日時刻	平成20年10月27日19時30分ごろ	
発生場所	広島県倉橋島沖	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年12月5日広島・地方事故調査官が海難報告書を入手し、平成21年3月3日機関長及び修理会社から口述聴取 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報		
船種・船名・総トン数	貨物船 芸南丸 522トン	
船舶番号	133049	
船舶所有者等	芸南汽船有限公司	
乗組員等に関する情報	機関長 四級海技士(機関)	
負傷者	なし	
損傷	主機過給機タービン翼曲損	
事故等の経過	本船は、中間検査工事の目的で、山口県岩国港を広島県呉市倉橋町室尾港所在の造船所に向けて出港し、同市倉橋島沖を航行中、平成20年10月27日19時30分ごろ、主機排気温度が上昇し、主機過給機が振動したので、同造船所沖に錨泊した。 天気は晴れで、風力2の西風が吹いていた。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし なし あり 主機過給機タービン翼が経年疲労により曲損した可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、主機過給機タービン翼が経年疲労により曲損したため、主機排気温度が上昇し、主機の正常運転が阻害されたことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	